

申請手続概要説明シート

申請手続名	金沢市福祉はり、きゅう、マッサージ施術費助成券交付申請	
担当課	健康政策課	
年間受付件数	6,000 件	
申請様式の根拠	金沢市福祉はり、きゅう、マッサージ施術費助成要綱	
申請手段	窓口申請	
本人確認手段	対面＋身分証等の提示	
添付書類		
申請手続の概要	はり、きゅう、マッサージ施術助成券の交付	
申請受付後の 処理フロー	<ol style="list-style-type: none"> ① 申請者が、本庁、福祉健康センター、市民センターの窓口に来庁 ② 申請書に、申請日、住所、氏名、電話番号及び生年月日を記入し、身分証明書を提示してもらう ③ 窓口職員が、対象者は70歳以上、または65歳～69歳の場合は一定の障害を持っているか、確認する ④ ③の要件を満たしている場合、申請書の助成券番号欄に交付する助成券番号を転記し、はり、きゅう、マッサージ施術費助成券に、住所、氏名、生年月日及交付年月日を記入し、交付する 	
申請後の交付等	金沢市福祉はり・きゅう・マッサージ施術費助成券	
担当課検討結果	金券に相当するものを交付するため、現在は本人確認を対面で行い、即時交付しているが、マイナンバーカードの活用により電子申請を進める。	
検討チーム評価 結果	オンライン化の可否	可
	電子申請を進めるものの、金券に相当するものに対する取扱いであることから、なりすましによる不正取得や、新たに郵送料が発生することの懸念がある。	

はり・灸・マッサージ施術費助成

1. 制度概要

- (1) 事業主体 市
- (2) 法的根拠 金沢市福祉はり、きゅう、マッサージ施術費助成要綱
- (3) 趣旨・目的
はり、きゅう、マッサージ施術費の一部を助成することで、高齢者の健康増進と福祉の向上を図る。
- (4) 制度内容
対象者 ①満70歳以上の者
②満65歳以上70歳未満で高齢者の医療の確保に関する法律施行令第3条別表で定める程度の障害を有する者
助成額 助成券1枚につき1,200円。
(負担内訳 市1,200円、利用者1,200円、施術者1,200円)
助成券 申請に基づき、1年度18枚を限度に、月割で交付。
- (5) 手続きのフロー
利用者(助成券で施術を受け、施術所に1200円支払い)→施術所(施術を行い、助成券分を市に請求)→市(施術所へ支払い)
- (6) 変遷
平成7年5月制度発足 9年度 助成券 12枚→18枚
10年度 助成金 1,000円→1,100円
12年度 助成金 1,100円→1,200円
- (7) 類似制度、他制度との関連など

2. 予算

2年度 32,500千円 (31年度 28,500千円)
財源：石川県後期高齢者医療広域連合の特別調整交付金
2年度 20,612千円

3. データ

	H29	H30	R元
助成件数(件)	22,687	25,292	29,100
助成金額(円)	27,224,000	30,350,400	34,920,000

4. 最近の動向

平成19年度末に取扱要領を制定し、20年度から施行。

平成20年度から、1か月当たりの使用枚数制限を撤廃。

平成24年度より、長寿・健康増進事業(石川県後期高齢者医療広域連合)の特別調整交付金の対象となった。

5. 課題

制度開始後17年を経過し、事業の継続に向け、制度の必要性を具体的に検証していく必要がある。

はり・きゅう・マッサージ施術費助成券申請受付

- 根拠法令等** 金沢市福祉はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱
- 事業内容** 満70歳以上の方、満65歳以上70歳未満の方で心身障害者医療費助成制度の対象になる程度の障害（一定の障害）をお持ちの方が、保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を受けたとき、1回1,200円を助成する。
- 対象者** 満70歳以上の方。（年度途中で70歳になる方は誕生日以降）
満65歳以上70歳未満で心身障害者医療費助成制度の対象になる程度の障害をお持ちの方

助成開始日 申請のあった日の属する月から。

助成券枚数 (申請月割)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	枚数	18	17	15	14	12	11	9	8	6	5	3	2

- 持参する物** 健康保険証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証、高齢者医療費受給者証（障害者医療費助成の受給者証）など氏名、年齢、受給資格を確認できるもの。

受付手順

- ① 申請書に記入してもらう。
- ② 受給資格の確認
 - ・70歳以上の方……健康保険証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証など
 - ・65歳以上で一定の障害をお持ちの方……高齢者医療費受給者証（障害者医療費助成の受給者証）、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳など
 - ※ 65歳以上で一定の障害をお持ちの方のうち、身体障害者手帳1～3級の方は身体障害者手帳で確認できますが、4級の一部の方で高齢者医療費受給者証や後期高齢者医療被保険者証を持参していないか、所得制限で交付されていない場合は、健康保険証等で氏名・生年月日を確認した上、福祉健康センターは福祉システムで、市民センターは、健康政策課へ確認してください。
- ③ 申請月に応じ、余分となる助成券を切り取る。
- ④ 助成券の表紙に、受給者の住所・氏名・生年月日および交付年月日を記入する。
- ⑤ 申請書に、助成券番号、確認方法、交付枚数、交付窓口を記入する。
- ⑥ 助成券、助成のしおり、施術所一覧（希望者のみ）を渡す。

施術料金内訳	
施術所負担	1,200円
市負担（助成券）	1,200円
利用者負担	1,200円
計	3,600円

はり・きゅう・マッサージ助成券の対象となる65歳～69歳の方とは

① 後期高齢者医療被保険者証、高齢者医療費受給者証（マル障/藤色）をお持ちの方

② 上記と同等の障害をお持ちの方

●身体障害者手帳1～3級

●4級の一部 ・音声、言語機能の著しい障害

・下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）

・下肢障害4級3号（1下肢を下腿の1/2以上で欠くもの）

・下肢障害4級4号（1下肢の著しい障害）

●療育手帳A

●精神障害者保健福祉手帳1～2級

●国民年金法による障害基礎年金1～2級

----- ここまでマル障

----- ここまで後期高齢者

金沢市福祉はり、きゅう、マッサージ施術費助成券交付申請書

令和 2 年 5 月 1 日

(宛先)金沢市長

申請者 住 所 金沢市 広坂1丁目1番1号
 フリガナ (カナザワ タロウ)
 氏 名 金沢 太郎
 電話番号 222 - 2222

はり、きゅう、マッサージ施術助成券の交付を申請します。

助成券番号	1234
生年月日	1 明治 2 大正 11 年 11 月 11 日 3 昭和

注: 70歳以上の方、65歳以上で一定の障害をお持ちの方が対象
 70歳 → 昭和25年4月から昭和26年3月生まれの方は、
 令和2年度の誕生日から対象

65~69歳の方は、必ずここ
 (いずれか一つ) をチェック

確認方法

- 健康保険証
- 介護保険証
- 高齢受給者証
- 運転免許証

- 後期高齢保険者証
- 医療費受給者証
- 身体障害者手帳(級)
- その他 ()

交付枚数

- 18 枚 (4月) 14 枚 (7月) 9 枚 (10月) 5 枚 (1月)
- 17 枚 (5月) 12 枚 (8月) 8 枚 (11月) 3 枚 (2月)
- 15 枚 (6月) 11 枚 (9月) 6 枚 (12月) 2 枚 (3月)

申請場所

- | | | | |
|---------|-------|--------|--------|
| 01 駅西HC | 06 犀川 | 11 泉野 | 16 本町 |
| 02 泉野HC | 07 安原 | 12 元町 | 17 近江町 |
| 03 元町HC | 08 額 | 13 新神田 | 18 本庁 |
| 04 森本 | 09 押野 | 14 駅西 | |
| 05 金石 | 10 浅川 | 15 湊 | |

助成券記入例

〈表紙〉

金沢市福祉はり・きゆう・マッサージ 施術費助成券			
助成券番号	No. 001234	有効期限	2021年3月31日
利用者	住所	金沢市 広坂1丁目1番1号	
	氏名	金 沢 太 郎	
	生年月日	明治・大正(昭和) 11年11月11日	
交付年月日	2020年4月1日		金 沢 市

裏面の注意事項をよくお読みください。



交付日は西暦で記入してください。

はり・きゅう・マッサージ施術費助成のしおり

金沢市では、満70歳以上の方や、満65歳以上で重度の身体障害があり身体障害者手帳をお持ちの方が、健康保険の適用にならない「はり・きゅう・マッサージ」を1回1,200円で受けることができる助成券を、1年度(4月～翌年3月)に1回、18枚を限度に交付しています。(申請月により枚数が異なります。)

この制度では、3,600円分の施術が受けられ、ご利用される方、施術所、金沢市がそれぞれ1,200円を負担することになっています。

助成券をご利用されるときは、金沢市の指定を受けている施術所の窓口であらかじめ提示してください。

【注意事項】

1. 助成券の有効期間は、交付年月日から2021年3月31日までです。
2. ご利用できるのは、1回につき1枚です。ご利用の際は、1,200円と助成券1枚を施術所にお渡しください。
3. 料金や治療内容などに不明な点があるときは、直接施術を受けられた施術所にお尋ねください。
4. 助成券をご利用する場合は、あらかじめ電話などで施術所にお申し込みの上、施術を受けてください。
5. 助成券のご利用にあたっては、助成券綴り表紙の裏の注意事項をお読みください。

〈問い合わせ先〉金沢市役所健康政策課 電話 220-2233
FAX 220-2231

はり・きゅう・マッサージ施術費助成のしおり

金沢市では、満70歳以上の方や、満65歳以上で重度の身体障害があり身体障害者手帳をお持ちの方が、健康保険の適用にならない「はり・きゅう・マッサージ」を1回1,200円で受けることができる助成券を、1年度(4月～翌年3月)に1回、18枚を限度に交付しています。(申請月により枚数が異なります。)

この制度では、3,600円分の施術が受けられ、ご利用される方、施術所、金沢市がそれぞれ1,200円を負担することになっています。

助成券をご利用されるときは、金沢市の指定を受けている施術所の窓口であらかじめ提示してください。

【注意事項】

1. 助成券の有効期間は、交付年月日から2021年3月31日までです。
2. ご利用できるのは、1回につき1枚です。ご利用の際は、1,200円と助成券1枚を施術所にお渡しください。
3. 料金や治療内容などに不明な点があるときは、直接施術を受けられた施術所にお尋ねください。
4. 助成券をご利用する場合は、あらかじめ電話などで施術所にお申し込みの上、施術を受けてください。
5. 助成券のご利用にあたっては、助成券綴り表紙の裏の注意事項をお読みください。

〈問い合わせ先〉金沢市役所健康政策課 電話 220-2233
FAX 220-2231

金沢市指定福祉鍼灸マッサージ施術所名

番号	地区名	名称又は氏名	住所	電話番号	はり	きゅう	マッ サー ジ
1	浅川	こまたに治療院	旭町2丁目5-2	223-6760	○	○	○
2	浅野川	中村鍼灸院	須崎町ト66-1	254-0893	○	○	
3	栗崎	金谷針灸院	栗崎町ト134-16	238-0768	○	○	○
4	泉野	磯原鍼灸院	寺町3丁目12-9	243-2531	○	○	
5	泉野	池島マッサージ療院	泉野町2丁目9-15	243-9503			○
6	泉野	中村鍼灸療院	泉野町2丁目1番42-2号	201-8652	○	○	
7	泉野	心和堂鍼灸院	泉野町6丁目18-11-2	241-8969	○	○	○
8	泉野	泉が丘鍼灸院	泉野町4丁目22-19	245-6662	○		
9	泉野	はり・きゅう・アンプラグド	金沢市緑が丘7番5号	080-5856-8690	○	○	
10	扇台	シンキョウ タカオ	高尾南1丁目63	298-2050	○	○	
11	扇台	はりきゅうマッサージ はしもと治療院	高尾南3丁目2-2	298-4189	○	○	○
12	扇台	高尾台鍼灸整骨院	高尾台4丁目34番地	298-0145	○	○	
13	押野	一休治療院	八日市2丁目204-4	245-1919	○	○	○
14	金石	宮嶋治療院	金石東3丁目1-15	268-1880	○		指圧
15	菊川	英房鍼灸院	笠舞3丁目1-2	262-8538	○	○	○
16	菊川	双葉治療院	城南2丁目6-13	233-9066			○
17	菊川	菊川鍼灸院	菊川1丁目8-17	221-5450	○	○	○
18	菊川	teteはりきゅう院 笠舞店	笠舞本町1丁目2番6号	254-5131	○	○	○
19	菊川	わかば鍼灸治療院	城南2丁目42-20	222-3760	○	○	
20	木曳野	ひさだ鍼灸院	畝田西2-71-2	090-6277-0114	○	○	
21	鞍月	寺本針灸院	大友3丁目45	237-2226	○	○	
22	鞍月	クイーンオレンジはりきゅう治療室	鞍月東1丁目9	237-8200	○	○	○
23	小坂	この花マッサージ	小坂町西68-2	251-1448			○
24	小立野	石引一丁目鍼灸整骨院	石引1丁目16-38 リプロイヤル石引1F	232-7766	○	○	○
25	此花	長町洋治鍼灸治療室	本町1丁目8-18	263-3148	○	○	○
26	材木	井上鍼灸マッサージ療院	横山町5-3	222-1822	○	○	○
27	材木	長田鍼灸院	桜町10-10	232-3348	○	○	○
28	材木	ヤスイ鍼灸接骨院	横山町5-30	218-4976	○	○	
29	崎浦	荒井針灸院	小立野1丁目24-27	224-6096	○	○	
30	崎浦	鳥居鍼灸治療院	三口新町4-10-20-2	264-4727	○	○	
31	四十万	佐野はり治療院	しじま台2丁目10-21	296-3929	○	○	
32	新神田	東鍼灸治療院	本江町8-8	291-3942	○	○	○
33	新神田	米田鍼灸院	本江町5-11	291-1544	○	○	○
34	新神田	あわ鍼灸治療院	糸田新町19-9	242-3678	○		○
35	新神田	あんまやさん どっとこむ	入江1丁目38番地	292-1006			○

金沢市指定福祉鍼灸マッサージ施術所名

番号	地区名	名称又は氏名	住所	電話番号	はり	きゅう	マッ サー ジ
36	新竪	小池田治療院	幸町7-10 オンスパティオ201	264-2328	○		○
37	西南部	柳鍼灸院	西金沢4丁目209-3	240-1571	○	○	
38	西南部	ときわ鍼灸院	西金沢2丁目65	269-8917	○	○	
39	西南部	ミヤカワ鍼灸整骨院	八日市出町843	240-1989	○	○	
40	西南部	なごみ氣療院	西金沢3丁目403	080-6359-6849	○	○	○
41	大徳	高田鍼灸院	松村町ヌ17-2	268-7171	○	○	
42	大徳	鍼灸なかだ治療院	松村1丁目36	267-6989	○	○	
43	大徳	田辺鍼灸マッサージ院	畝田中1丁目60-2	268-7359	○	○	○
44	田上	エクラ鍼灸院	太陽が丘3丁目123	263-1744	○	○	
45	田上	田上よしおか鍼灸院	田上本町3丁目94番地2	254-1589	○	○	
46	千坂	新生堂はり灸院	法光寺町138	258-5515	○	○	
47	千坂	千坂鍼灸院	横枕町口26-1	258-3408	○	○	○
48	千坂	三芯はり・きゅう院	法光寺町115-3	090-4689-0376	○	○	
49	千坂	ジョージ鍼灸院	百坂町ニ59	256-5889	○	○	
50	戸板	戸田治療院	二口町ハ17	233-3273			○
51	富樫	こうの鍼灸院	山科1丁目6-54	243-8572	○	○	○
52	長坂台	竹森方春はり灸治療室	円光寺2丁目5-27	244-1131	○	○	
53	長坂台	やまむら治療院	平和町3丁目2-12	244-2290	○	○	○
54	長田町	金沢リーガTPサロン	長田本町424番地1 メゾンソレイユ長田101	255-6350	○	○	
55	長土堀	長町鍼灸治療院	長町3丁目13-44	223-0267			○
56	長土堀	はばぐち治療院	長土堀3丁目8-45	263-8889	○	○	○
57	長町	菟楽	香林坊1-2-40	090-9024-9858	○	○	
58	中村	マッサージ・はり・きゅう あおぞら治療院	中村町15-9	226-0633	○	○	○
59	中村	樅の樹	増泉3丁目13-5	090-5174-7424			○
60	西	大内鍼灸院	西念3丁目31-11	260-4567	○	○	
61	額	いしだ鍼灸治療院	額谷3丁目61 サンライフi 102号室	298-2020	○	○	○
62	野町	北市鍼灸院	野町4丁目1-3	241-4223	○	○	
63	馬場	中村鍼灸院(中村錦右)	東山2丁目14-36	252-2005	○	○	
64	馬場	木本針灸院	東山2丁目1-25	251-5737	○	○	○
65	瓢箪	木下鍼灸院	彦三町1丁目5-16	222-0956	○	○	
66	瓢箪	新保鍼灸治療室	彦三町2丁目10-19	090-1639-8918	○	○	○
67	瓢箪	宮下鍼灸接骨院	彦三町1丁目9-3 彦三チェリーハイツ101号	264-9833	○	○	
68	伏見台	長生館療院	久安1丁目493-4	243-1156			○
69	芳斉	山下鍼灸院	昭和町2-6	223-3515	○	○	○
70	松ヶ枝	金沢マッサージ治療所	西町四番丁16-1	232-0811	○		○

金沢市指定福祉鍼灸マッサージ施術所名

番号	地区名	名称又は氏名	住所	電話番号	はり	きゅう	マッ サー ジ
71	味噌蔵	けいすけ鍼灸院	橋場町1-21	205-9471	○	○	
72	味噌蔵	はりきゅう治療院 癒命館ラピュール	田井町11番29号	262-1169	○	○	
73	三馬	天野治療院	有松3丁目1-10	280-0558	○	○	○
74	三馬	はりきゅう5治療院 有松店	有松3丁目3-30	205-5896	○	○	○
75	三馬	菅沢鍼灸院	西泉1丁目46	247-4718	○	○	
76	三馬	川本針灸院	泉本町2丁目52-3	242-4800	○	○	
77	三馬	大地はり、きゅう院	泉本町1丁目79	241-2039	○	○	指圧
78	三馬	金田はりきゅう治療院	久安1丁目477-3	209-5366	○	○	○
79	三馬	きたがわ鍼灸マッサージ治療院	西泉1丁目95-1	247-5188	○	○	○
80	森本	一心堂	吉原町ヨ97	258-6782	○	○	○
81	森本	金沢ハート治療院	堅田町甲113	282-9378	○	○	○
82	森本	やくしだに鍼灸院	月浦町口113-1	258-7376	○	○	
83	森山	二葉鍼灸療院	小金町17-18	253-8778	○	○	
84	諸江	なかしま針灸院	広岡3丁目3-45	223-8181	○	○	
85	諸江	みやの鍼灸接骨院	諸江町9-20	231-1422	○	○	○
86	弥生	泉が丘治療院	泉が丘2丁目6-42	244-3725			○
87	米丸	あんしん堂鍼灸院	保古2丁目53	249-8989	○	○	○
88	米丸	明治鍼灸堂	入江2丁目232-101	292-3739	○	○	

(令和2年4月1日現在)

※ この助成券をご利用の方は、あらかじめ電話で確認のうえ施術を受けてください。

※ 助成券の綴は、施術所に預けないでください。